

金沢市中小企業・小規模企業振興基本条例骨子案についてのパブリックコメントにおけるご意見の概要と金沢市の考え方

1. 募集期間 令和7年6月24日（火）～令和7年7月23日（水）
2. 提出方法 メール、郵便、ファクシミリ又は窓口へ持参
3. 意見数 4件（意見者数3人）

No.	ご意見の概要	金沢市の考え方
1	<p>中小企業・小規模企業においては、人材の育成及び確保だけでなく、後継者不足が深刻化している状況があり、廃業する事業者も増えていることから、基本的施策等に事業承継に関する施策を追加することを検討してほしい。</p>	<p>中小企業及び小規模企業における事業承継は人材の育成及び確保と並び喫緊の課題であると考えています。 基本的施策として事業承継に関する事項を加えるほか、円滑な事業承継を推進するため、国・県とも連携しながら積極的に取り組んでいきます。</p>
2	<p>すでに中小企業振興条例を制定している自治体が多く、これから制定する金沢市において、独自性を取り入れてほしい。</p>	<p>本市の歴史、自然、文化のほか、ものづくり産業及び高等教育機関の集積などの本市の特色ある地域資源の活用など、金沢らしさを取り入れたものとしていきます。</p>
3	<p>基本的施策等の実施に当たっては、小規模企業者に特に配慮すると書かれているが、配慮だけでなく、具体的に見えるかたちで小規模企業者を支援してほしい。</p>	<p>中小企業者の中でも小規模企業者は経営資源が限られていることから、具体的な施策を展開する際には、小規模企業者を手厚く支援することを検討していきます。</p>
4	<p>中小企業・小規模企業が、横につながり、相談しあうような場作りをしていくことや、事業が継続できるよう資金調達も応援してほしい。 労働環境やサービス残業がないかなどのチェックも公的機関から入るとよいです。</p>	<p>中小企業団体を通じた交流や連携を促進するほか、中小企業・小規模企業が安定的に経営できるよう努めていきます。 また、多様な人材が働きやすい環境の整備など、従業員の福祉の向上を図っていきます。</p>